

「ヘイトスピーチに関する実態調査の内容、手法等に係る有識者検討会」が示した基本的な考え方（概要）

R8.3 法務省人権擁護局

開催の趣旨・目的

- 平成27年度の前回調査から約10年が経過
→ 在留外国人の数・構成の変化、SNS普及等による情報環境の変化
- 街頭デモは減少傾向。一方、ネット上ではヘイトスピーチが継続・多様化
→ 改めて実態を把握する必要
→ **検討事項**：調査分野の設定、調査内容・手法の在り方等

検討会の構成等

- 構成：坂元 茂樹（座長・人権教育啓発推進センター理事長）
稲葉 昭英（慶應義塾大学文学部人間科学専攻教授）
加藤 高志（弁護士）
曾我部 真裕（京都大学大学院法学研究科教授）
宮沢 八重（一般財団法人インターネット協会主任研究員）
- 開催：令和7年10月14日から令和8年2月9日にかけて全4回

基本的な考え方（概要）

- **調査対象**：ヘイトスピーチ解消法第2条の「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」
- **分類・分析の考え方**：収集した事例の分析は、3類型（排斥／危害／侮蔑）を基本とし、それ以外もできる限り整理
- **調査内容**：以下の4分野とすることが適切
 - ① 相談機関等が把握する事例の調査（事例調査）
 - ② インターネット上のヘイトスピーチの実態に係る調査（インターネット調査）
 - ③ 国民に対する意識調査
 - ④ ヘイトスピーチに関するメディアの報道状況の調査（報道状況調査）

① 事例調査

- **法務局**（人権相談・人権侵犯事件）や**地方公共団体から事例を収集**
- 司法判断に至った事例（裁判例）もできる限り収集
- 必要に応じて被害者等への聞き取りを実施

③ 国民に対する意識調査

- 全国の国民を対象に、無作為抽出により実施
- 認知状況、問題意識・許容度等、教育・啓発に関する認識を把握

② インターネット調査

- 主として**利用者の多いSNS・掲示板・動画投稿サイト等の投稿等を対象**として、発生状況をできる限り**客観的に把握**
- **キーワード検索を基本**とし、事例調査も踏まえて検索語・国籍民族区分を設定
- 収集後は明らかな**非該当投稿等を除外した上で、分類・分析**

④ 報道状況調査

- 全国紙等の報道量の推移等を整理
- 調査全体結果の評価に資する参考情報として位置付け

※ 本検討会が示した基本的な考え方の詳細は、事前公表により調査の結果に影響するおそれがあるため、調査実施後（調査結果公表時）に公表する。